

図 3-4 コンペ提案事項と「全体計画の中間取りまとめ」の関係図

4. 跡地利用に関する気運の醸成を図る催しの提案及び開催運営

(1) 県民フォーラム

10回目にあたる今回は、「普天間飛行場跡地未来予想図」をテーマに、跡地利用に関する情報を発信し、県民全体で考えていく「場」として開催する。

【概要】

◆日時：2014（平成26）年3月28日（金） 18：30～20：45

◆場所：沖縄コンベンションセンター会議場A1

第1部：基調講演 「駐留軍用地跡地利用と経済効果」

講師：名嘉座元一（沖縄国際大学教授）

第2部：①「普天間飛行場跡地未来予想図」ビデオ上映

②パネルディスカッション

テーマ：「普天間飛行場跡地未来予想図」

コーディネーター：池田孝之（琉球大学名誉教授）

パネリスト：宮城邦治（沖縄国際大学教授）

名嘉座元一（沖縄国際大学教授）

伊達美和子（森トラスト株式会社専務取締役）

又吉信一（宜野湾市軍用地等地主会会長）

謝花喜一郎（沖縄県企画部部長）

県民フォーラムの開催について

普天間飛行場跡地利用計画策定に向けては、沖縄県と宜野湾市が共同で取り組みを進めており、平成25年3月に学識経験者や地産者、県民、市民の意見をお聞きするとともに、関係機関の協力も得て、跡地利用計画の中間段階の計画である「全体計画の中間とりまとめ」を策定しました。

今後、中間とりまとめをもとに、さらに広く県民をはじめ多くの方々の意見を聞きながら計画内容の具体化を図り、沖縄全体の発展につながる跡地利用計画を策定していくこととしております。

10回目にあたる今回の県民フォーラムは、「普天間飛行場跡地未来予想図」をテーマに、県民へ中間とりまとめの内容や跡地利用に関する情報を発信し、県民全体で普天間飛行場の跡地利用を考えていく気運を醸成していくことを目的で開催いたします。

NANA	18:00 開場	19:30 第2部
	18:30 開演 主催者挨拶 沖縄県知事 宜野湾市長	◎「普天間飛行場跡地未来予想図」ビデオ上映 ◎「パネルディスカッション」 「普天間飛行場跡地未来予想図」 ※各パネリスト等のプロフィールは下記参照 フロアとの意見交換
	18:40 第1部 基調講演 「駐留軍用地跡地利用と経済効果」 名嘉座 元一（沖縄国際大学教授）	20:45 終了

基調講演講師・パネリスト 沖縄国際大学教授 名嘉座 元一 氏	コーディネーター 琉球大学名誉教授 池田 孝之 氏	パネリスト 沖縄国際大学教授 宮城 邦治 氏
東京理科大学国際学術院博士課程修了(経済学専攻)、沖縄県産産・経済部次長、運動産業本部企画課長、沖縄県地産地消推進委員会委員(沖縄労働局)、沖縄県商工労働部委員等、公務多数。	東京理科大学国際学術院博士課程修了(工学専攻)、一般財団法人沖縄県民自治促進事業、普天間飛行場跡地利用計画策定推進委員会委員、沖縄県商工労働部委員等、公務多数。	九州大学大学院農学研究院(博士課程)、沖縄県地産地消推進委員会委員、沖縄県文化財保護委員会専門委員、宜野湾市文化財保護推進委員会委員等、公務多数。
パネリスト 森トラスト専務取締役 伊達 美和子 氏	パネリスト 海陽会社エム・エス代表者、普天間飛行場跡地利用計画策定推進委員会委員、沖縄県商工労働部委員。	パネリスト 1984年4月 沖縄県入庁、2006年4月 総務部人事課行政管理班、2009年4月 知事公室秘書長、2010年4月 企画部企画調整班班長、2012年4月 企画部長。

●参加希望の方は、下記の応募用紙に氏名、住所等をご記入の上、FAXにてお申し込みください。E-MAILでもお申し込みいただけます。

【3/20(木)締切日】

●なお、事前に参加申し込みされない場合でも参加できますが、席に限りがあるため入場できない場合があります。

※参加申し込み者の個人情報は、当委員会運営のみに使用し、主催者側で責任を持って管理します。

【お問い合わせ】
沖縄県企画部企画調整課跡地利用対策班 TEL:098-866-2108(担当:高橋、内間)
宜野湾市基地政策部基地跡地対策課 TEL:098-893-4401(担当:仲村、渡嘉敷)



第10回 普天間飛行場跡地利用県民フォーラム FAX: 098-866-2351
E-MAIL: uchimaho@pref.okinawa.lg.jp

フリガナ	お名前	住所(市町村名の沖)	職業(所属)
フリガナ			
フリガナ			
フリガナ			

(2) 県民フォーラムの開催結果（概要）

- ① 来場者数：約 200 名
- ② 基調講演の概要
 - 講師：名嘉座元一（沖縄国際大学教授）
 - テーマ：「駐留軍用地跡地利用と経済効果」



【基調講演の概要】

「基地の位置づけについて」

- ・基地所在地市町村は9つあり、市町村面積に占める基地の割合が約23%である。その中でも宜野湾、沖縄、嘉手納は特に基地が占める面積が大きく、都市の発展を阻害しているのは明らかである。
- ・沖縄の人口の約8割にあたる114万人が中南部に住んでいて、そこに米軍基地が虫食いのように存在しているのが現状である。
- ・沖縄は人口集中地区（DID）が多くあり、九州で見ると、福岡、熊本に次いで人口が集中している。その要因の一つに基地の存在があげられる。
- ・基地は都市発展の阻害要因であるが、跡地利用次第では今後の県全体の県経済、県民の生活、利便性などに大きな影響を与える高いポテンシャルを秘めている。

「基地経済について」

- ・復帰前は米軍の統治下にあったため、高度経済成長の恩恵を受けることが出来なかった。
- ・復帰前の沖縄は、基地を中心とした経済として、第2次産業（製造業）があったが、「ものづくり」がなかなか定着しなかったため、第3次産業（サービス業）が発達した。しかし、この産業も基地依存型の産業にしかならなかった。
- ・基地への依存度としては、軍から発生する需要や所得、軍人の消費などの「軍関係受け取り」が復帰前では県経済（GDP）の40%とかなり高い割合を占めていた。しかし復帰直後の1972年頃には15%となり、現在では5%前後まで下がっている。そのことから、もはや沖縄は基地依存経済ではなくなったと言える。
- ・基地依存に代わり、観光産業が10～15%を占め、県経済を引っ張っている。

「軍関係受け取りについて」

- ・平成22年度のデータでは軍関係受け取りは2,086億円で、県経済の5%を占めている。
- ・軍関係受け取りは大きく3つのカテゴリーに分けられる
 - ① 軍雇用者所得：軍の従業員、約9,000人 年間所得400～500万円/人 総額504億円
 - ② 軍用地料：総額793億円 昭和60年の調べでは地主の70%が年間100万円前後の軍用地料を受け取っており、1,000万円を超える軍用地料を受け取っている地主は1%未満程度しかない。
 - ③ 米軍等への財・サービスの提供：789億円
 - ・他の県内産業と比較すると、農業の約2倍の金額に相当する。
 - ・その他に、市場を通さずに他の経済主体にマイナスの影響を与える外部不経済がある。代表的なものとしては「騒音」「事故」「事件」「水質汚染」「環境破壊」等があげられる。

「基地返還後の効果」

- ・道路整備や公園整備、宅地整備等による都市環境への効果が生まれ、人口が増加する。
- ・商業施設やサービス業、情報産業、観光産業などの企業が立地し、経済効果をもたらすと、県経済に大きな影響を与えるとともに雇用の増大につながる。
- ・経済的な視点から、既返還地である基地の経済効果と跡地の経済効果を比較することで今後の展望を考える。（那覇新都心を事例として）

返還前（昭和 61 年以前）の経済効果（那覇新都心）

- ・軍用地料として 21.7 億円
- ・軍雇用者所得として 7.5 億円（168 名の雇用）
- ・米軍等への財・サービスの提供 15.8 億円
- ・基地関連交付金 6.5 億円
- ・合計で年間平均 51.5 億円。県経済への波及効果として 54.7 億円なので、合算して 106.2 億円の経済効果をもたらしている。



返還後の経済効果（那覇新都心）

- ・200ha の土地があり、道路整備が行われ、モノレールが通っている。博物館などの文化施設や公園等も整備された地域となっている。
- ・概要として人口約 19,000 名、商業店舗数 277 か所、その他の事業所 394 か所、従業員数 17,000 名。サンエーや楽市等の大規模商業店舗が立地し、経済活動の結果が、新都心全体で 1,575 億円の売り上げとなっている。県経済への波及効果 1,523 億円と合算すると、3,098 億円の経済効果をもたらしている
- ・返還前と返還後では物価が違うため、返還前の約 30 年前の物価を現在の物価と比較するために 3 倍すると返還前の経済効果が 300 億円超となる。物価を合わせ比較すると、返還前と返還後では 10 倍もの差が生じた。
- ・那覇新都心以外の返還跡地である小禄・金城地区、北谷の桑江地区の経済効果をみても、跡地の効果の方が大きい結果となっている。
- ・その他にも多くの経済効果をもたらしている。通勤・通学でモノレールを利用している方にアンケートを行った結果、年間で 78 万時間の時間短縮効果が確認された。この時間を金額に換算すると、8.3 億円になる。その他にも道路ができたことによる時間短縮効果、CO2 の排出削減による効果などがあげられる。

「嘉手納以南基地返還の経済効果」

- ・6 施設すべてが返還された経済効果は那覇新都心と同様に発展した場合、8700 億円の売り上げが見込まれ、県経済にもたらす波及効果としては 9,000 億円あまりになると推測できる。
- ・年間 8,700 億円の内訳として、卸小売業で 3,000 億円、サービス業で 3,845 億円、飲食業で 1,800 億円程度だと考えられ、県経済の 1 割を占める割合になる。
- ・上記に述べた内容は単純な推測で、店舗の競合などは全く考慮されていない。ホテルや MICE 施設、健康関連施設、スポーツ関連施設等が立地した場合の経済効果は、現在推計中である。

「今後の展望と課題」

- ・ 21 世紀ビジョン等の長期プランを踏まえた計画が重要である。
- ・ 21 世紀ビジョンの基本方針「希望と活力にあふれる豊かな島」の中に「大規模な基地返還跡地の活用」が位置付けられている。要約すると「人と自然が調和する生活空間の回復」「基地返還跡地活用による県経済の自立化」となる。
- ・ 県では普天間を振興の拠点とした「広域構想計画」がつけられた。
- ・ 那覇軍港では空港の近隣といった特徴を生かし、物流・流通産業を立地させる計画もある。
- ・ 瑞慶覧跡地は 490ha あり、普天間との相互関係が注目される。
- ・ 広域構想計画では、「跡地の利用を生かしつつ、中南部の都市構造を再編するとともに機能を高度化し、沖縄県全体の発展につなげる。100 万都市の形成」と述べている。
- ・ 広域構想計画では、「跡地振興拠点地区の形成による自主経済の構築」「跡地利用による幹線道路整備、公共交通ネットワークの構築」「自然環境と歴史文化の保全、豊かな都市環境の形成」を 3 本柱として掲げている。
- ・ 緑地等の増加による効果として、緑被率が 30% 増加すると安らぎ感が増す。また緑被率が 10% 増加するだけで温度が 0.3 度低減する効果もある。
- ・ 普天間は本来、緑豊かな地域だった。今後、緑を回復するとともに、どう都市機能を定着させるかが大きな課題となっている。
- ・ 沖縄県の人口増大計画では、2035 年には人口を 150 万人、2050 年には人口を 160 万人、2100 年には人口を 200 万人にするといった計画があるが、県のフレームでは後 10 年間は人口が増加し、144 万人でピークになるのではないかと考えられている。
- ・ 労働環境を整備することで女性が働きやすい環境をつくり、現在は 1.9 である合計特殊出生率を引き上げ、また住環境整備を行うことで、狭あいな住環境を良好なものにすることが出来れば、人口増加が可能になると考える。
- ・ 地域経済の自立とは「域際収支のバランスをとること」「域内経済循環を拡大させること」「他地域の企業に支配されないこと」と定義づけられる。いかに経済的に自立できるかが沖縄県の課題である。
- ・ 新規産業として「リゾートコンベンション産業」「文化産業」「先端情報通信産業」「データセンター・クラウドサービスセンター」「健康関連産業」「医療・生命科学産業」「ライフサイエンス産業」などがあげられ、大学院大学との連携をもって沖縄に立地できる可能性は高いと思われる。その他には「環境エネルギー産業」「都市型農業」「国際物流・流通産業」などがあげられる。
- ・ 新規産業を中心に経済を発展させることで、他地域との競合も避けられ、対外収支の大幅な赤字もバランスが取れると期待する。
- ・ 基地跡地利用は沖縄県の経済自立の大きな手助けになると考える。国、県、市町村、国民が知恵を出し合って取り組むことで理想の跡地利用が可能になる。高いポテンシャルを生かすも殺すも我々次第ではないか。

③パネルディスカッションの概要

- ・コーディネーター：池田孝之(琉球大学名誉教授)
- ・パネリスト：名嘉座元一(沖縄国際大学教授)、宮城邦治(沖縄国際大学教授)、伊達美和子(森トラスト株式会社専務取締役)、又吉信一(宜野湾市軍用地等地主会会長)、謝花喜一郎(沖縄県企画部部長)



第1ラウンド【講演・プロモーションビデオの感想、普天間跡地利用に関する意見】

(宮城氏)

- ・プロモーションビデオに関する意見。全体として沖縄県が跡地利用を真剣に考えながら、どのような事に取り組んでいるのかが非常に分かりやすかった。
- ・歴史的な普天間の経緯について。集落に関する内容をアピールすることで、集落に住む方々がどれほど返還を望んでいるかが伝わると思う。
- ・基調講演について。普天間跡地利用は沖縄の発展に必要な要素であることは確か。しかし経済効果だけではなく、他の視点からも考える必要がある。

(伊達氏)

- ・基調講演について。最も印象に残ったのが「100万人都市レベル」であること。政令指定都市とは将来的に発展すると感じさせるような都市を指す。
- ・普天間基地跡地は480haもの広大な土地であり、国内を見ても、これほどの広大な土地はほとんど無いのではないかと。非常に高いポテンシャルを秘めていると思う。
- ・世界に誇れるようなまちをつくっていただきたい。そうすることによって、住む人、働く人、観光客を世界中から呼び込むことができ、相乗効果がうまれる。

(又吉氏)

- ・地権者の代表としての意見。地権者は現在3,300人、平均年齢が63歳であり、贈与や売買等で地権者は増加傾向にある。
- ・プロモーションビデオに関して。普天間基地跡地に関する話題のきっかけになると同時に、まちづくりをしていく我々の勉強になるものだと考える。
- ・基調講演について。新都心の例から、約30倍の経済波及効果があるとおっしゃっていたが、地権者の立場からは、開発までの期間は収入がなく、逆に固定資産税は出ていく。そのようなマイナスの内容に関しても考えていただきたい。

(謝花氏)

- ・基調講演に関連して。沖縄県が復帰直後に基地に依存する財政は15%だったが、現在では5%にまで減少しており、米軍基地が無くなっても沖縄県の経済状況に影響はない。このような視点を持って跡地利用の推進や計画策定に取り組んでいる。
- ・また政令指定都市に匹敵するような地域であるのにも関わらず、基地が集中している。基地の存在が都市構造や道路環境等、あらゆる面で生産の振興を妨げているのは明らかである。
- ・ご覧頂いたプロモーションビデオは、全体計画の中間取りまとめがベースになっており、「跡地利用関係者との合意形成の促進」、「県内外に向けた跡地利用情報の発信」という2つの役割を中心に作成している。もう一つ、「今後の計画づくりの推進」という重要な役割があるが、それに関しては、「環境づくりの方針」、「土地利用及び機能導入の方針」、「都市基盤整備の方針」、「周辺市街地整備との連携の方針」という4つの方針について関係部課へ明示し調整を図り、工程計画を作成している。平成28年までには素案を策定する予定で、今後も今回の県民フォーラムの様な催しを開催し、広く県民の皆さんからご意見ご提案を頂きたい。

(名嘉座氏)

- ・又吉氏の意見について。普天間基地跡地が利用されるまでの長い期間をどのように補償するかといった内容は県の報告書の中でも触れていない。しかし現実問題として重要なので、今後、考えていく必要がある。
- ・自立経済について。新都心のような既存の店舗をつくるだけだと、店舗自体が競合してしまうので、普天間基地跡地には、医療や健康関係などの新規産業の介入が重要であり、沖縄県の自立としてのポイントでもあると考える。
- ・地方分権の流れの中、経済的自立は主要な課題である。沖縄県の地方税率は他の県に比べて低い傾向にあり、国に対する財政的な依存率が高くなっている。但し、沖縄が持つ経済的な発展性のポテンシャルは高いので、基地跡地利用は自立に向けた大きなチャンスである。

第2ラウンド【普天間基地跡地利用が沖縄の発展にどのように結びつくのか】

(池田氏)

- ・この普天間の土地がもっている特性をどう生かすのか。跡地利用というのはどこでも同じようなづくり方をしているので、差別化が必要になってくる。県全体、もしくは世界に向けた視点が重要である。

(伊達氏)

- ・一番の課題として産業基盤があげられ、産業のテーマとして観光産業の増加がポイントになってくると考える。沖縄の観光産業は右肩上がりだが、外国人比率が8%であり、昨年比べて1.5%増加しているが、それでも低い値であると言える。プーケットでは外国人観光客の比率が80%となっており、同じようなビーチリゾートでありながら、ここまで差が出てしまうことに関して、沖縄に足りないものを掘り下げる必要があるのではないかと思う。
- ・シンガポールを事例とすると、シンガポールにはここ10年間で多くの人を訪れるようになり、経済的にもかなり成長している。戦略としては、カジノだけではなく、医療、バイオ関係の研究者が集まるようなまちづくり計画がされ、世界各国から約6,000人も研究者が集まっている。

(宮城氏)

- ・全体計画の中間とりまとめとして「地域の特性を生かした環境づくり」があげられているが、普天間の地域特性とは「自然」であると考えてるので、自然の特性を理解し、利用、活用したまちづくりが必要である。また、人々が生きてきた証である文化財も基地の中には多く残されているため、そういった地域の歴史性も考慮しなければいけない。
- ・シンガポールなど多くの都市がどのように魅力を形成しているかを考えると、緑に囲まれた都市であるといった傾向がある。普天間でも樹林地や水循環の保全、歴史的な他国との関わりを見直すことで、交流の拠点に繋がるとともに、魅力的な都市をつくることが可能となる。
- ・これまでの跡地利用のコンセプトを切り替えてゆく視点が必要ではないか。例えば、モノから心へとでも言いますか、何か「ほっ」とするようなソフトな部分のまちづくりにも目を向けたほうが良いのではないか。

(池田氏)

- ・緑、文化財も含めた自然のベースが多く残った土地であり、それをしっかり守っていく必要がある。それと同時に観光リゾートとしての視点も含め、さらに新しい技術、人材育成をしていかなければならない。
- ・医療、健康産業に関して補足を名嘉座先生からいただきたい。

(名嘉座氏)

- ・沖縄県は、健康・癒しの島で有名だったが、現在では長寿県でなくなってしまった。しかし100歳以上の人口では第1位なので、今のうちに健康、長寿の県を復活させたい。
- ・普天間基地跡地に医療、健康に関する産業を誘致する必要があり、ここ普天間から全県に留まらず、世界中に発信できるような産業を期待する。

(謝花氏)

- ・どのような産業が可能かを考えたところ、西海岸にコンベンションセンターがあるので、コンベンション産業や医療・福祉産業、環境、エネルギー産業が有望だと考える。医療・福祉産業を中心とした産業の誘致が望ましい。
- ・基調講演において。県は更なる経済効果を考えていると言ったが、それは今後返還される6施設の構想であり、それぞれの特性を生かした構想を考えることで、よりリアルな経済効果を考えている。
- ・さきほどの話でもあったように、沖縄は基地が返還されても困ることはなく、逆に返還を望んでいるということを情報として発信していきたい。
- ・又吉氏の話にあった「借地料」に関しては、「跡地利用推進法」が改正され、軍用地が返還されてから使用収益がなされるまでの期間、借地料を補償できるようになった。

(又吉氏)

- ・多様な企業を誘致したとしても、まず県民の雇用を第一に考えるべきである。そのためには跡地利用と並行して人材の育成にも力をいれなければいけない。

(宮城氏)

- ・新都心や北谷のようなまちづくりとは異なってくると思う。それは石灰岩によって形成されている普天間の地形が理由の一つで、地下構造にも配慮しなければ、その上に建てられる建築物にも

影響が出てくる。

(池田氏)

- ・環境と資源の調査を踏まえてのまちづくりを考えると、今度は立ち入り調査が重要な課題になってくる。

(謝花氏)

- ・跡地利用を考える際に立ち入り調査は不可欠である。また、昨年末には知事が返還施設の返還 3 年前には立ち入り調査を可能にするような地位協定の改定を求めた。そういったものを日米両政府にはたらきかけ、今後の計画を円滑にしていきたい。

【会場からの質問票に対するコメント】

(池田氏)

いくつかの質問が来ているので、質問をぶつけながらご意見をいただきたい。

- ・海外の資本を活用し、跡地利用を進める手法もあるのではないか。
- ・新都心や北谷のような経済効果を生み出すことは本当に可能なのか。
- ・周辺の既存市街地には、どれほどの経済波及効果があるのか。
- ・東京やアジア県内から見ると、どのような開発が求められるのか。
- ・緑の中にまちをつくるというコンセプトに対して。跡地に公園を広くとると、その他の開発はうまくいくのか
- ・地権者の方々は今後どのように跡地利用に取り組んでいくのか

以上の内容を踏まえて、普天間飛行場跡地利用の今後の展望について意見をいただきたい。

(名嘉座氏)

- ・海外の資本導入については、必要であると考え。しかし現在の県内にいる人材では限界があるため、海外の方も含めた専門家集団をつくるべきである。
- ・新都心や北谷のような商業を誘致すると周辺商店街と競合してしまうため新規産業の導入が必要であり、そのためには海外資本導入と同様に、専門家集団を中心に進めていく必要がある。

(池田氏)

- ・周辺の市街地への経済波及効果はどのようにお考えか。

(名嘉座氏)

- ・先ほど述べた経済波及効果とは、県全体の話であり、地域レベルの細かい部分に関してはまだ考えられていない。しかし新都心を例にあげると、国際通りから売り上げを奪っているような状況に見えるので、競合といった部分が非常に難しい。普天間では既存の商店街等とのネットワークを構築したうえでの跡地利用の工夫が必要であると考え。

(宮城氏)

- ・自然の視点から、土地の状況がどのようになっているのかを把握することが跡地利用を進めるうえで重要だと思う。土地の持っている制限要因があるため。
- ・新都心や北谷とは地盤（地質）が異なる。普天間は海岸段丘の琉球石灰岩であること、下層にある島尻層との間がどのような構造かを把握しなければ現実的なまちづくりはできないと思う。

- ・普天間では新都心と北谷の反省点を生かした計画にしなければいけない。それこそ医療産業や教育、健康などのソフトな部分を緑も含めて導入してほしい。商業だけではないまちづくりをすることで差別化を図り、またその魅力を伝えるための工夫が必要である。

(伊達氏)

- ・普天間は傾斜地になっており、豊かで低層の戸建の町であるという印象。まちづくりのイメージとして、海も見えるのならリゾート的で、なおかつ豊かな生活ができるのならばシンガポールのような国内外の人から見ても素敵なまちをつくるのが可能だと思う。
- ・地形は開発にあたって重要な要因であるため、しっかりとした調査が必要。その土地に合ったまちづくりをすることで、持続性やコスト面といった部分でもプラスになる。
- ・一方で、産業をつくる必要もあるので、宜野湾の中でも土地ごとに豊かな場所、産業が集中する場所、という様なルールを設けるべきではないか。それは基地跡地だけに限定するのではなく、地域全体として捉えるべきである。
- ・投資に関して、海外や県外からの投資を考えているのなら、投資したくなるようなものにする必要がある。具体的にはインフラ基盤が整っているかどうか。行政がある程度整えていなければ企業を呼び込むのは難しいと思う。シンガポールでは整備がされ、建物を建てるだけで良かったので発展することができた。
- ・人材を県内の中で育成するべきである。企業側としても地元の人を雇用したほうが合理的であると考えており、多種多様な産業に対応できる人材を早くから育てておくことが重要。

(又吉氏)

- ・地権者合意はとても大変な作業である。平均年齢が 63 歳ということもあって、地域懇談会やアンケート調査、説明会を開いてもなかなか成果がでなかった。しかし今になって地権者にもやっと希望が見えてきたと思う。
- ・毎年 100 名前後の地権者が増えており、地権者が増えることで合意がさらに難しいものになってしまう。少しでも早い返還、開発をしていただきたい。

(謝花氏)

- ・新都心の開発が遅れた原因の一つに公共用地の先行取得の遅れがあげられる。取得が遅れることで減歩率が上がり、地権者が合意に応じてくれ辛くなる。公共用地の先行取得と地権者増加を抑えることが重要であると考えます。

(池田氏)

まとめとして

- ・普天間を生かした経済効果、自然を生かしたまちづくりをする為には、新しい産業起こしや差別化が求められる。普天間ならではの、といった点では普天間の自然や文化財等の特性を最大限に生かした産業起こしが必要。
- ・普天間という土地を確認し、掘り下げ、地域特性を把握する。そのための立ち入り調査にしっかり取り組んでいくことが重要。
- ・国際的にも投資家から見てもインフラの整備（ベース）が必要であり、緑地も大切なインフラである。整備の上に、医療や健康などの産業を成立させることが可能となる。

- ・ 県民、市民の憩いの場であり、観光リゾートの拠点となるような新しい産業を追及していかなければいけない。
- ・ 地域の魅力として、人が育つ機関。学園都市構想などもあるので、県内における人材の育成が重要。

(3) 県外への情報配信

今後の計画に関する課題の整理とより効果的な事業展開のあり方を検討するために、様々な業種を代表する企業の方にお集まりいただき、制作したプロモーションビデオ上映、中間取りまとめの概要説明を行った上で、企業の皆さまからの意見聴取及び情報交換を実施した。

【概要】

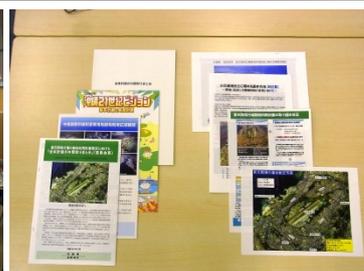
- ◆タイトル／沖縄県 宜野湾市 普天間飛行場跡地利用計画に関する情報交換会
- ◆日時／3月19日（水）15：00～17：00
- ◆参加企業／10社
総合デベロッパー、総合商社、メガバンク、メーカー、リゾートなど
1次開発者数社を任意に抽出し、参加を依頼
- ◆開催地／東京都日本橋（URリンクージ 会議室）
- ◆構成／プロモーションビデオ上映（10分）
中間取りまとめ 概要説明（沖縄県・宜野湾市各15分）
情報交換及び意見聴取（90分）
- ◆開催風景



展示（模型）



運営・司会



配布資料

意見交換要旨

初めに、中間取りまとめを映像にまとめたものを上映し、沖縄県より「全体計画の中間取りまとめ」についての概要説明、宜野湾市より飛行場跡地利用計画における宜野湾市の取組みの説明を行い、それを受けて出席の企業の方との意見交換へと入った。発言要旨は以下のとおりである。

発言要旨

- ・人口構成だとか社会の構造の変化だとか産業の変化だとかに合わせて、ある程度柔軟に変えられるような制度も、最初から盛り込んでおかれた方が良い。
- ・最初に決めた計画が変更できる制度、仕組みをどこかで考えておいて頂きたい。
- ・歴史や文化に根付いたまちづくりでないと長続きしない。
- ・産業振興しなすと言った時に、創薬系を呼んで来るといっても、本当にそれで何社も来てくれるのか。それを一番のプライオリティに置くのだったらそれに合わせたまちづくりが必要。創薬だったら研究者が各国から来るため、研究者、外国人がみんなストレスフリーで暮らせるコミュニティを作らないといけない。
何にプライオリティを置くか、どこかでものすごく絞り込まないといけない。それをどの時点でやるかというイメージをスケジュールの中に落とし込む必要がある。
- ・合理性を考えると、なかなか3,300人の地権者がいると、そう簡単でないと思う。
- ・時間軸が難しい。短いサイト（少し具体的になってから）でないと考えられない。
- ・多くの地権者さんが関わる共有地の管理の仕方はある程度法で担保される形にしないと、そこから先、個人の相続とか破産まで考えるとスムーズな手続きで、障害を除けるような法的な担保の制度に任せた方が良い。
そういった意味では信託とかの手法も考えるべきという気がする。
- ・純粹に経済合理性だけで見ても、成り立たせるのはかなり難しい。
その中でデベロッパーの取り分がどのくらいあるか。おそらくそれがある程度ないと複数のデベロッパーは入って来ないし、強力な推進役がなかなか出て来ない。
処分地のところが少なくなると強力な推進者が現われにくい事業になってしまう。現われやすくすると地権者の経済状況が悪くなって行くので、そこが難しいという第一印象。
- ・今PFIとかPPPという取組みが、いろんな国を代表するエリアで取り組まれていて、そういう民間資金の活用というような視点も、普天間の事業の中に入れられることで、間接的にはあるけれども、オールジャパンで街の整備を応援するというような方向性もある。
- ・いろいろな宅地関係、医療施設と、その地区、地区で集散的にエネルギーを管理して流行りのスマートシティみたいなものもある。
- ・軌道交通が走るということで、そこを拠点とした新たな交通モビリティの考え、こういった緑を基調にしているということであれば、電気自動車、電気バス等を使って、エコシティという面はある。
- ・防災の観点からも、例えば電気自動車から電気を供給するような話もある。
防災、それからエネルギー、モビリティ含めて、セットで考えられる。

5. インターネット展開

各種情報の随時発信、県民の意見聴取の受け皿として専用ホームページを立ち上げる。

【内容】

プロモーションビデオ（全体編及び4分割したチャプターから構成）をコンテンツとして格納、PRパンフレットのPDF版も格納する他、普天間飛行場の跡地を考える若手の会等へのリンクや普天間跡地利用計画提案受賞作品の紹介などの関連情報を提供するなど最新情報を随時伝える。

※今後更新しながら充実させていく予定である。

普天間未来予想図 みんなの未来を実現するためにみんなで考えよう!

シーン別 普天間未来予想図

- 基地が返還される
 - 沖縄では基地返還跡地で新しいまちづくりが実行されている
 - 沖縄中内地区は緑の中、中央に位置する
- まちがつながる
 - 緑の中のまちをつくる
 - 緑の中のまちをつくる
 - みんなの未来のまちだから
 - みんなの未来のまちだから

私たちが、考えています。

- 跡地を返す若手の会 (当協会、協賛)
- わたしのまち (ベースコミュニティ、協賛)
- 宇字生リミット
- 米軍基地返還跡地の夢 (絵画コンクール)

普天間跡地利用計画 提案受賞作品

沖縄の新たな発展につなげる大規模基地返還跡地利用計画提案コンペ

このコンペは平成24年7月(募集)78作品の応募があった。平成25年3月に最終審査を行い、上位4作品の優秀作品に授賞した。

佳作	優秀賞	最優秀賞	優秀賞	佳作
空想が広がる、住み続けられる未来、築き上げた未来 会館正社	“緑の道”の跡地 “まち”スリムプロジェクト 日東建設(株)	万国平野の高(高)に 二重の緑の環境 株式会社ワン リンク(株)	アジアの成長を 呼び込み、 国内企業を支援する 沖縄県社会 資本戦略的産業 株式会社 新野建設(株)	沖縄が目指す未来 エンジェにのみならず 産業基盤社会を 築き上げる提案 株式会社山崎

お問い合わせ先 沖縄県企画部企画課跡地利用対策課 TEL:098(846)2108
 宜野湾市基地返還部基地返還対策課 TEL:098(593)4401

第Ⅳ章 有識者検討委員会、有識者への意見聴取の開催

第IV章 有識者検討委員会、有識者への意見聴取の開催

1. 有識者検討委員会の開催報告

(1) 設置要綱

(目的)

第1条 沖縄県及び宜野湾市が策定した「普天間飛行場跡地利用計画の全体計画の中間取りまとめ」(平成25年3月)をもとに、普天間飛行場跡地整備に係る事業スキーム(案)の作成及び実現可能性の検証を行い、跡地利用に向けた取り組みの行程計画(案)を作成するとともに跡地利用計画の策定に向けた各分野における取り組みの具体化に関する検討を行うため、普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討委員会(以下、「検討委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 検討委員会は、次に掲げる者のうちから8名以内の委員をもって組織する。

(1) 学識経験者、専門家

(2) 地権者代表

- 2 検討委員会は委員長1名、副委員長1名を置く。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 4 委員長は、検討委員会の会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(任期)

第3条 委員の任期は、平成26年3月31日までとする。

(会議)

第4条 検討委員会は、委員長が招集する。

- 2 検討委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取することができる。
- 4 学識経験者、専門家以外の委員において、所用により検討委員会に出席することができない場合は、代理の者を出席させることができる。

(事務局)

第5条 検討委員会の事務局は、(株)URリンク・沖縄営業所・(株)オエンタルコンサルタンツ沖縄支店・(株)国建 調査業務共同企業体に置き、その事務を処理する。

(補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は平成25年11月1日から施行する。

(2) 有識者検討委員会名簿

	名 前	所属・職	専門分野
1	岸井 隆幸	日本大学理工学部教授	道路交通
2	池田 孝之	琉球大学名誉教授、一般財団法人 美ら島財団 理事長	都市計画
3	稲田 純一	(株) ウイン代表取締役	公園
4	新田 進	那覇新都心(株)代表取締役社長	市街地整備
5	宮城 邦治	沖縄国際大学教授	歴史・文化・自然環境
6	名嘉座 元一	沖縄国際大学教授	経済
7	上江洲 純子	沖縄国際大学法学部准教授	合意形成
8	又吉 信一	宜野湾市軍用地主会会長	地権者

(順不同、敬称略)

(3) 開催状況

有識者検討委員会は次のとおりに開催した。

開催日	検討内容	配布資料	出席者
<p>第1回</p> <p>●とき 平成25年11月1日(金) 10:00~12:00</p> <p>●ところ カルチャーリゾート・フェストーネ多目的ホール</p>	<p>1. 委員会の位置付け、第1回会議の論点等について</p> <p>2. 上位・関連計画と今年度検討内容の相関関係</p> <p>3. 「全体計画の中間取りまとめ」における課題</p> <p>4. 周辺の開発動向を踏まえた課題</p> <p>5. 「全体計画の中間取りまとめ」の課題に対する検討の優先度</p> <p>6. 広域道路ネットワークの検証</p> <p>7. 緑のネットワークの検証</p> <p>8. 行程計画案と検討項目</p> <p>9. 意見聴取・情報発信の取組み内容</p>	<p>・議事次第</p> <p>・設置要綱</p> <p>・委員名簿</p> <p>・座席表</p> <p>・検討資料</p>	<p>・岸井隆幸</p> <p>・池田孝之</p> <p>・稲田純一</p> <p>・新田進</p> <p>・宮城邦治</p> <p>・上江洲純子</p> <p>・又吉信一</p>
<p>第2回</p> <p>●とき 平成26年1月21日(火) 14:00~16:00</p> <p>●ところ カルチャーリゾート・フェストーネ会議室</p>	<p>1. 西海岸地域、普天間飛行場、キャンプ瑞慶覧の位置付け</p> <p>2. 委員会の位置付け、第2回会議の論点等について</p> <p>3. 跡地利用計画の策定に向けた「行程計画」の検討</p> <p>4. 計画内容の具体化</p> <p>4-1 環境</p> <p>4-2 都市基盤</p> <p>4-3 機能導入</p> <p>5. プロモーション</p>	<p>・議事次第</p> <p>・座席表</p> <p>・設置要綱</p> <p>・委員名簿</p> <p>・検討資料</p>	<p>・岸井隆幸</p> <p>・池田孝之</p> <p>・稲田純一</p> <p>・新田進</p> <p>・宮城邦治</p> <p>・上江洲純子</p> <p>・又吉信一</p> <p>(代理:佐喜眞祐輝)</p>
<p>第3回</p> <p>●とき 平成26年3月12日(水) 14:00~16:00</p> <p>●ところ カルチャーリゾート・フェストーネ多目的ホール</p>	<p>1. 行程計画の検討</p> <p>2. 計画内容の具体化</p> <p>2-1 環境づくり、緑地空間の整備</p> <p>2-2 幹線道路の整備</p> <p>2-3 都市施設の検討</p> <p>3. プロモーション</p>	<p>・議事次第</p> <p>・座席表</p> <p>・設置要綱</p> <p>・委員名簿</p> <p>・検討資料</p>	<p>・岸井隆幸</p> <p>・池田孝之</p> <p>・稲田純一</p> <p>・新田進</p> <p>・宮城邦治</p> <p>・名嘉座元一</p> <p>・上江洲純子</p> <p>・又吉信一</p>

1) 第1回有識者検討委員会 議事要旨

- 岸井委員長 計画を具体化していくためにどこを議論すればいいのかということで、道路・緑地について議論をしたい。
- これらは現地調査ができない中では土地利用検討は厳しいのか。
- 事務局 土地利用の検討は厳しいと考えている。
- 池田委員 周辺地区の整備事業や基地返還予定地の図と周辺開発の動向を示した表の整合性が取れていないため一致させる必要がある。
- 例えば、島袋の区画整理は空欄になっている。調査設計はしているのかどうか。アワセの区画整理は2019(平成31)年完了となっているが、先ほどの説明と資料が一致していない。大山の区画整理については、先ほどの話では調査設計は終わっていることになっているが、参考資料のほうでは真っ白になっている。周辺地区の整備事業や基地返還予定地の図についてはまだほかに記載するものがあるのではないのか。
- 事務局 修正し、整合を図りたい。
- 池田委員 主題である「全体計画の中間取りまとめ」(計画づくりの方針)に書いてある導入すべき機能について、特に気になるのは、環境のことについてはかなり進んでいるのでいいが、右側の土地利用の方針についてで、これは中間取りまとめを踏まえて書いてあるが、振興拠点ゾーンの中身はなんなのかといった各ゾーンの中がなんなのかが見えない。そのため議論ができない。また、中間取りまとめでも深めてほしいといった。
- 100ha以上の公園を作るので、自然は重要ではあるが、同時に研究施設とか健康リゾートといった公園の中でこそ成立する機能といった公園の中で説明するものを検討してほしい。
- 事務局 中間取りまとめの時点では、西普天間住宅地区は重粒子線といった医療・研究を行うことで、普天間飛行場についても浮かび上がってくるのではないかと考える。西海岸はMICE誘致を掲げていて宜野湾のほかに豊見城、与那原、西原、那覇がMICE誘致に手を挙げている。
- 宮城委員 宜野湾市の水循環は普天間飛行場の広大な緑地に降った雨が浸透して下の方へと流れていくというものがあるので、透水性のない大きなインフラ整備は水の循環が途切れる懸念がある。平面的なものではなく、立体的な地下の構造調査をできるような仕組みを作してほしい。
- 新田委員 中部縦貫道路を地下に通すという話があって、半地下ということも考えられるが、あまり深い所でトンネル構造とすると水みちを切ってしまう。
- 地下に鍾乳洞がある場合、あまりドライの状態にすると地下の天板が剥落する。そのため、降雨をできるだけ地下に入れることが大事。
- 岸井委員長 道路についてはどこまでやるのか。
- 事務局 中部縦貫道路が主な話となりますが、西普天間住宅地区から先の返還が見えな

- い中で、どうルートを考えるのかというところ。広域ネットワーク化を図っていく。提案をするものの構造、規格は検討しない。
- 岸井委員長 いま中部縦貫道路を中央に通したが、本当にこのまま通せるのかということが出てきた。詳細な線形や構造という話よりも中部縦貫道路の取り扱いを最初に考えるべきものである。
- 池田委員 中間取りまとめでは駅位置は示されていないが、この場所がいいと跡地利用側から示してほしい。
- 稲田委員 環境づくりの行程計画案と検討項目に対してアクションプランという項目を作っていくべきではないか。
今回は、これだけチームがまとまっているから事務方もそれだけバトンの責任を感じてもらって、ぜひ積み重ねて具体的なプランを作ってほしい。
- 又吉委員 宜野湾市は水と緑のネットワークというのがうたわれている。これをぜひとも実現してほしい。発生した緑地等には地権者は関心がある。
これまでなかなか姿が見えてこなかったけれども、いつ返還になるという明確な目標が見えてきたので実現できることから始めてほしい。
- 岸井委員長 西普天間住宅地区というのが一番早く返ってくるというのが分かる。ここでどういうことをやるのか。良い先行モデルを作ってご覧いただくのが非常に大事だと思う。それと普天満宮の周辺を基地の周辺の市街地をどのように整備していくのか。基地跡地が返ってくればいいというわけではなくて、周りの市街地と一体的に周りをよくする。そういう流れでないといけない。そう意味では普天間の周辺まちづくりがどういう形で基地と連動していくのかというのは、ある種のモデルのような気がする。
- 上江洲委員 緑の中のまちづくりが優先順位が高く、マスタープランとアクションプランということで、マスタープランを進めていただきたい。
- 岸井委員長 プロモーションの話があるが、これは結構中身が大事。中身について、少し前倒しで、委員の意見が聞けるとそういうようにしていただきたいと思う。
- 池田委員 現状を含めたオリジナルな映像を上手くいれて、鉄軌道に関しては難しいかもしれないが、作ってもらえればと思う。

2) 第2回有識者検討委員会 議事要旨

■第1部 資料説明

- 岸井委員長 周辺市街地整備との連携は、特に動きがないのか。
- 事務局 周辺市街地のところも今年度頭出しをしようということで、それから具体的なものは次年度以降の取組みになる。
- 新田委員 30ページの、平成42年度の混雑度は、現在検討されている鉄軌道とかそういうものへの振り替えみたいなものは考慮されているのか。それとも鉄軌道が走った後は全て安全側にまわるといような、割と単純な発想なのか。
- 事務局 ここに示されているパーソントリップ調査の結果では、軌道系の交通が通るということを前提で混雑度を出してはいないと思われる。
- 新田委員 計画時点では22年後の交通計画、交通量の推計とか、それに基づいて新都心の中の配分を決めて何車線か全て決めていったが、大変な混雑が発生するようになった。原因として、1つは交通計画そのものが全然当たっていない。当時22年の予測をやったのは5割増以上狂っている。もう1つは、新都心の中の58号と330号、あるいは県道の環状2号をつなげる道路は全て立体交差計画でやっていたが、1本も立体になっていない。やっぱり今一度、慎重に吟味したほうがいいのではないかな。それから、フィーダー交通を考えると、今後50年、100年の間で鉄軌道が通るということが前提であれば、その鉄軌道を長期間のスケールで支えていくためにも、フィーダー交通をやらないといけないということは、まず間違いない。きちっとした計画を詰めていかないと、鉄軌道そのものが死んでしまう可能性もある。
- 岸井委員長 フィーダー交通については、どこかで検討する場はあるのか。鉄道系の議論をやる場はないと思っていいのかな。
- 事務局 フィーダー交通についてはどこでも議論されていないと思われる。普天間だけではなくて周辺の委員会も併せてということで、議論として出てきていて、例えば西海岸でいうと、大型MICEが最終的に4万人規模ということになると、やはり公共交通とかも考えないと、台数が処理できるかどうかという話もある。フィーダー交通の考え方と、どういうルート設定がリアリティがあるとかということ、やはりある程度言及しなければいけない。
- 岸井委員長 行程計画でそういう部分を突っ込んでやるということを残せばいい。
- 新田委員 もう1つ、モノレールの駅を中心にしたフィーダー交通を全く考えていなかった。214haぐらいだと既往間隔から言って、なかなかやりにくいけど、480haもあればフィーダー交通はいろいろなタイプを検討できるかと。
- 稲田委員 40%の緑地を維持管理するというのは、大変なこと。ただし、今から準備、検討すればやれないことはない。むしろそれをやりきれることが今回の計画の成功・不成功にも多少影響する。まず新しい手法を検討する前に現行の行政体制なり、いろいろな制度なりでどういうことができるのかを一度検討してほしい。
- 岸井委員長 緑地の量は、土地利用上は4割だったか。

- 稲田委員 当初40%という数字はあった。これには30%と書いてあるのでわからない。
- 事務局 一昨年は35%というのも出ていたので、再確認する。
- 岸井委員長 緑地も、交通の話もそうだが、最後は事業化に持っていかないといけない。今の緑地の量をどのように生み出していくのか。用地買収も含めた話として、そのことも同時に読み取って、サステイナブルにしなくてはいけない。
- 事務局 事務局の緑地のとらえ方は、道路の沿道の緑地も、地域制緑地、ルールによる緑地もそうで、我々は緑の中にあるまちづくりというのをイメージしているので、そういったことからすると4割。施設系緑地は大規模では100ha以上として打ち出している。
- 池田委員 土地利用の根幹になるものとして、この大規模公園の位置付けは非常に重要。この中で大規模公園の確保をどのようにやるのかが、1ページの緑地空間の整備。また、文化財の発掘、遺構の発掘が抜けている。場合によっては行程が崩れることになるため、ここの位置付けはかなりしっかりやっていかなければいけない。24ページの図が今回のイメージだが、100haの大規模公園の範囲はどれか。先端産業エリアとか書いてあるような部分で、研究的な施設を公園の中で展開することが大事だと思う。つまり公園は緑、文化財を含めてそういう保全もとても重要で、同時に生産性もあるのだと。100haの公園というのはそういう概念も含めたエリアなのだということで、この範囲というおぼろげなゾーニングもぜひ出してほしい。
- 事務局 文化財調査については、これまでもずっと宜野湾市と沖縄県が淡々と進めてはいて試掘調査ができるところは3分の1程度やっている。ペースが遅く、あと何年もかかってしまうという状況になっているので、検討しているところ。行程計画の中にもはめ込んでトータルとして見えるようにしたい。あと、産業を生み出す公園など、表現方法について工夫する。
- 新田委員 文化財だが、古い時代の文化財は掘ってみたいとわからない。近世史の文化財は実はどこにあるかわかっている。普天間の中の戦前の地形図は、米軍が1944(昭和19)年の10・10空襲のときに撮った航空写真と、それから1945(昭和20)年1月3日に撮った航空写真が残っている。これは実は新都心の中にも残っていて、新都心開発時に公団は何をやったかという、米軍がどういう造成をしたか推定をするために米軍の戦前の戦闘用の地形図を手に入れて、公団が直前に空撮で起こした図面とちか合わせると、戦前の地形と戦後米軍が使っていた時代の地形を照らし合わせられる。これを重ね合わせると大体推定として米軍がどんな造成をしたのかわかる。昔の近世史の集落が、造成で切られたのか、盛られたのかが大体わかる。盛られたのであれば、そのまま地中深く残っている可能性がある。そのまま使うのであれば、研究発掘する対象にはならない。

- 宮城委員 基地調査が進んでいかないと、環境づくりの行程表そのものが遅れてくるという危険性があるため、喫緊の大きな課題。沖縄県のほうでも強くプッシュしてほしい。
- 事務局 沖縄県としても、宜野湾市と一緒に立ち入り調査に向けて取り組んでいきたい。
- 新田委員 普天間飛行場の中のボーリングデータというのは、実はかなりある。どこにあるかという、琉球大学の工学部に50本以上データが保有されていて、50本のうちの4本ぐらいは確実に地下の空洞をチェックしている。それから地下空洞も相当ある。50本やって、その内の1割以上当たって、3m以上の穴も相当あるはず。
- 上江洲委員 勉強会がアンケートの後ろになっているが、情報提供のほうを先に行うことができないうのか。勉強会の内容のメニューを提示するような形の勉強会をすると、2回目のアンケートがその先の素案につながるような、結果が得られるのではないか。
- 又吉委員(代理 佐喜眞) 宜野湾市や沖縄県、事務局もそれぞれの立場を踏まえながら、それなりの指示があれば地主会も全面的に動いていきたいと考えている。

■第2部 プロモーション

- 池田委員 1つはナレーションを入れたほうがいい。あとは絵柄で2つあって、今プリントの中で3ページの右の上から2番目の鉄軌道が通るところで、未来都市のイメージが出るような表現ができないか。最後は4ページの右側の上から2番目の「歴史を後世に残す並松街道」の表現を、もう少し沖縄らしいものに。
- 稲田委員 19ページの部分とパンフレットが連携しているはず。それぞれのページの担当者の方が違って、緑のページは連携がされていないのではないか。
- 19ページの上のⅠ. 緑を守る。Ⅱ. 緑をつくる。Ⅲ. 緑を育てる の右側の赤いところを今年度は1つ計画論としてつくる。
- 勉強会にしても、アンケートの結果にしても、ここの中にフローチャートとして組み込まれるはず。そのストーリーをきちっとつなげていく。事務局の連携も重要。
- 上江洲委員 視覚的な部分で3ページのところで25、26、27から始まっていく文字が出てくる部分で、目で追っていくと見づらい画像がいくつかある。それから、6ページのところで一番最後の終わり方で、60ページのところに「みんなの未来を実現するためにみんなで考えよう!」というのが出てきて、61でまた青い字が出てきているが、終わり方として「私たちも考えています…」という子供たちの63、64が入ったメッセージがあったので、61が逆に64のあとにきたほうが、最後のクリックにつながる。
- 岸井委員長 佐喜眞委員、印象は。
- 佐喜眞委員 ぴんとこない。
- 岸井委員長 どの辺を強調、あるいは簡略化したらいいか。

地権者にとっては、やや物足りない感じはあるだろうし、企業の側にとってもビジネスの情報は不足している。

宮城委員 「未来」という言葉を強調していくのであれば、子供たちの幸せそうな顔とか、そういうものがどこかで迫ってくるような感じがあるといい。

稲田委員 緑、緑と強調されているのが、もう少しわかりやすく、緑の中って一体どういうことなんだということが分かるといい。

池田委員 機能導入の中にいっぱい入ってる要素が、映像として映っているといい。

岸井委員長 今の指摘はリパンフレットのほうも同じ。

新田委員 できる限りなくしてしまうものと、残していくものとの仕分けを早い時期にやっておかないといけない。その中で地形というのがあって、残す地形と残さない地形を考えてもいい。それから、普天間でも、米軍基地だったという記録はちゃんと残しておくべきではないか。それはいずれ長い目で見れば、普天間というのは観光基地にも、外国や本土の観光客も呼び込むような、そういう歴史性を持つ。中でも米軍基地であったという記録を記憶の中に残すのではなくて、実物として残してほしい。

池田委員 (仮称)普天間公園のことですけれども、普天間は基地が返還された記念公園として扱う。もう1つは映像の中に防災公園、広域の防災拠点としてのイメージを出せるか。

稲田委員 自然史博物館を議論されているようなので、つくってほしい。

岸井委員長 全体のレポートで言うと、周辺市街地整備との連携という部分はまだ十分にできていない。それから都市基盤の中では、供給処理施設とか情報通信とか、エネルギー等が出てないので、これも検討が必要。それと指摘があった維持管理のシステム、大規模公園の取り扱い、あるいは文化財、フィーダー交通、造成計画、アンケートを含めた業界のあり方とかいうことは反映していただくとなおよい。交通で言うと35ページのところの表の交通容量というのは、明らかに間違っている。それと最後に映像の印象で、リーフレットの一番最初の絵。普天満宮に突っ込んでいくような感じに見えたので、少し気を遣って最初の絵は描いたほうがいい。沖縄県のほうからは3年後に正式なまとめの実施計画のようなものを、一種の基本計画のものをつくっていくスケジュールも示された。

3) 第3回有識者検討委員会 議事要旨

■プロモーションについて

- 宮城委員 最後のところの普天間未来予想図をクリックするとこれが出てきて、見れるという仕組みですね。
- 事務局 ホームページを作成しており、こちらをクリックしていただくと、映像の閲覧、パンフレットのダウンロード、関連情報、沖縄県とか宜野湾市にリンクもあるという内容を考えている。
- 宮城委員 これは宜野湾市とか沖縄県のホームページに入っているという形。
- 事務局 オリジナルでつくり、沖縄県・宜野湾市とのリンクを張り、行き来できるようにしたい。
- 宮城委員 宜野湾市民がどれだけHPにアクセスできるのか、見えないところがある。宜野湾市なり沖縄県が、アナウンスしないといけない気がする。
- 事務局 宜野湾市の方々ともご相談しながら、いろんな形の情報発信手段を使わせていただいて、多くの方に周知を図っていききたい。
- 宮城委員 情報発信は重要なことだと思うし、宜野湾市民・沖縄県民が普天間の計画に関心を持たれているかというのが、よく見えないところがある。関心を持たせていくという仕組みはつくっていかないと、意見も言いにくい。
- 新田委員 ネットで流すには4分とか5分とか短くしないと、You Tubeなんかでも短くしないと見ていただけないのではないかと。
- 事務局 ホームページ上では各中扉にチャプター分けするので、お好きなところから見ていただくようにと考えている。
- 岸井委員長 最後のクリックをすると、誰のホームページに行くのか。
- 事務局 オリジナルのホームページに飛ぶように。
- 岸井委員長 それは誰のものですか。そのホームページというのは。
- 事務局 沖縄県の中に置かせていただくと考えている。
- 岸井委員長 沖縄県のホームページからクリックで飛んでいけるし、そこからも沖縄県や宜野湾市にも飛べると、そういうことか。
- 事務局 外部のサーバーに置くイメージになる。
- 岸井委員長 それを見たときに、質問は、どこへいけばよいか。
- 事務局 質問を受けるというところまで詰めてないので、どういう受け方にするかは検討中である。
- 岸井委員長 今のページに行くときまた同じものが出てくるとのこと。
- 事務局 対応としては映像以外の情報も入れている。
- 又吉委員 すばらしい映像が完成したと評価していきたい。
- 事務局 我々地権者側からすると、9割はインターネットは使えません。そういう意味で、地権者向けにDVD、例えば調査説明会等々の中で映像を発信してほしい。
- 岸井委員長 これは何部刷るのか。

事務局 5,000部。
 岸井委員長 5,000部、どこに配布するのか。
 事務局 まずはフォーラム、地権者の皆様とか、活動されている方々に届くようにしたい。あとDVDして、教育関係・行政のホールとかでも閲覧できる環境にしたい。
 岸井委員長 このパンフレットの中の、一番下にある図と2つ上の図が合っていない。
 事務局 どちらかに統一します。
 岸井委員長 下のものにしなければいけないと思う。
 宮城委員 普天間未来予想図というのが、かたい感じがするので、「普天間のみらい」「普天間みらい」等ひらがなでというのはいかがか。

■資料説明について

岸井委員長 それでは、供給処理関係について今日ご議論をいただくわけですが、関係部局と一緒に進める場合の関係の仕切りというのは、どう考えればいいか。
 事務局 この委員会の役割は、進捗の全体の管理と、トータルコーディネイトみたいな総合調整だと思う。
 岸井委員長 緑地の話をいっぱいされましたけど、都市計画・モノレール課でやるという話になっていて、それはどうなるのか。
 事務局 都市計画・モノレール課でやるのは、広域緑地計画の策定。そこも当然リンクした具体的な普天間緑地の絵を描くのはこちらの役割。
 岸井委員長 道路とか鉄道は別のところが今やってるから、それをある程度進んだ段階で情報を受けて、もう一度議論ができるということか。
 事務局 そう。
 岸井委員長 それから供給処理等は、ここでやらなければいけない。それを前提にして、今日の資料に関してご議論をいただきたい。
 宮城委員 基地内の立ち入り調査により地形・水の状態・植生の状態が把握されている。例えばそれが、道路をつくる側にどう情報として活かされるのかが気になる。
 事務局 宜野湾市の文化財課とも連携していく必要がある。体制も整え取り組んでいきたい。
 岸井委員長 更に一段細かなものは、つukらないのか。
 事務局 例えば、今年、来年度はどういう調査があって、いつごろまでに成果が出るとか、3月末に出てきても間に合わないから、夏までには一旦中間報告をしてくださいとか。むしろ、各担当部局から直接話を聞いて、この場で議論することを考えていただきたい。
 事務局 確かにこれをブレイクダウンした詳細な計画が必要だと思う。
 事務局 ただ、委員会等では全体の流れが伝わる、まずは伝えることが重要だと思っている。
 新田委員 普天間の跡地計画、緑地とか公園計画は極めて重要な計画の1つではないのか。2014(平成26)年度に残存緑地の位置、規模、状況把握、翌2015(平成27)年には、

移植等で保全すべき樹木の抽出と書いてある。私は残存緑地の位置は、残す緑地を確定するためにも樹木の全数調査をやるべきと思う。

緑地の中を探すのではなくて、緑地以外のところに立派な木が多数あるはずなので、これも全数の中にきちっと入れてほしい。

池田委員

行程計画で気になるのは、振興拠点、都市拠点です。企業立地も含めてどう詰めていくかまだ見えないので、ここの詰め方は目標とする年度の中でしっかり詰めていただきたい。2番目は鉄軌道の話。拠点開発が非常に重要。企業も人口もどれだけ張りつくかによって鉄道の採算性が決まるので、これは鉄道側では決められない。逆に開発側で決めてもらわなくてはいけない。駅勢圏の概念も含めて、この拠点駅がどう成り立つかを土地利用も絡めながら、早目にやったほうがいい。3番目は周辺市街地です。周辺市街地の整備とどうリンクさせるかというのは、まだまだ見えてない。周辺市街地をどう普天間の跡利用と絡めて改善していくかというところを詰めてほしい。

稲田委員

正直これだけの理想形の緑の中のまちを実現しようとする、日本の制度、既存の枠組みの中では、難しいと思う。

例えばシンガポールの場合は、ガーデン・シティー・アクション・コミッティーとGCACミーティングという調整の委員会があり、緑の中のまちづくりの目標に合っているのかをチェックするわけである。

このような現実的にプロセスをコントロールもしくはチェックする、サポートする仕組みをつくったらどうか。

上江洲委員

地権者との合意形成の促進の取組みの中で気にかかっているのが、480ha全体を1つのエリアマネジメントと捉えるのは厳しく、段階的に考えていくことになると思う。共同利用について2014(平成26)年度から情報発信するのは、重要。エリアマネジメントの法人組織体の検討が、この素案の中には入っていない。それから並松を復元は、門前町構想との絡みで復元が難しい部分が出てくると思うので、あまりこだわりすぎないほうがいい。それから、基地があった記憶を残すという部分の検討は行程表には出ていない。

名嘉座委員

実現させるためにも、どんな開発をしていくのか。沖縄県全体の発展にも非常にかかわってくるので、計画してマネジメントするのにどのような組織体を考えているのかということが重要と思う。産業を立地誘導するプロの組織というのが絶対必要になるかと思う。

池田委員

沖縄記念公園は2地区になっているので、その枠組みの中で(仮称)普天間公園地区を位置付けて、3地区になることにしたほうがいい。

スマートシティは、(仮称)普天間公園らしいものを打ち出していきたい。それからアリアマネジメントは、地主の方々が土地管理会社をつくり、土地を共有の中で貸していくという仕組みを盛り込んでいただきたい。

稲田委員

池田先生がおっしゃったマネジメントというのは非常に重要で、特に緑の分野のマネジメントというのは、これだけのボリュームなので間違いなく成功していく

- はずである。緑のマネジメントをする組織も必要だが、財源も当然必要である。それと大きな開発は、参加される方がスケール感を共有することが重要。
- 新田委員 地主の土地管理会社という話が池田先生からあったけども、共同利用を普天間でもやっていかないといい計画もできないし、実施もできないだろうと考えている。那覇市の新都心の中には5つの共同利用のブロックを立ち上げて成立したのだが、1つは地主の管理会社ができている。6つの基地が返ってきて外資系企業誘致もやらないといけない中で、基地6つを連坦して企業誘致の面倒をみる組織をつくるべき。それから全体を調整する組織が必要。
- 又吉委員 地主会としては2005(平成17)年度から新都心のいろいろな勉強会、先進事例もずっと勉強してきましたけれども、そろそろ組織体制も議論していかないといけないのかなと思っている。
- 岸井委員長 そろそろまとめに入りたいと思うが、一番重そうなのがやっぱり組織論である。そのほか、基地の記憶の議論が十分にできていない。それから普天間らしさは、答えが出ていない。公園も中間取りまとめのときの絵と違うので、見直しをしていただきたい。道路も同じで、それぞれの部局も含めた議論をしていただいて、行程表の話を含めた全体の動かしていく仕掛けというのが大事なこと。最後に沖縄県と宜野湾市のほうから総括的にご発言いただきたいと思う。
- 沖縄県 多くの貴重な意見、どうもありがとうございました。やはり実現するための枠組みをしっかりとすることが大事だろうと思う。機能導入は、具体的に次年度返還される西普天間住宅地区でトリガーとなる医療施設を今考えている。企業誘致に関しては企業立地推進課、観光の関連部局もありますので、関係機関との連携する体制をしっかりとつくっていくことになる。大規模公園はこの場で検討していく事項だが、やはり大規模公園のコンセプトが跡地利用のコンセプトに直結する。そろそろ集約して、地主の意見を踏まえて、打ち出していく時期にも差しかかりつつあると考えている。
- 宜野湾市 来年、西普天間が返ってきますので、職員体制からするとここがメインになる。沖縄県とも、地権者、有識者の皆さんとも連携しながら取組んでいきたい。
- 岸井委員長 ありがとうございました。皆様からいただいたご意見をなるべく書き込んだものにして、レポートのつくり方については、私と事務局のほうで相談していきたいと思うので、よろしくご理解をいただきたいと思う。

2. 普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会

(1) 設置要綱

(目的)

第1条 「普天間飛行場跡地利用基本方針」(平成18年2月沖縄県・宜野湾市策定)及び「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」(平成19年5月沖縄県・宜野湾市策定。以下「行動計画」という。)を踏まえ、普天間飛行場跡地利用計画(以下「跡地利用計画」という。)策定に向けた取り組みを管理するため、普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会(以下「審議委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 跡地利用計画策定に向けた取り組みの進捗状況の確認
- (2) 行動計画の実施に関する重要事項の審議

(組織)

第3条 審議委員会は、次に掲げる者につき、沖縄県知事及び宜野湾市長が依頼する委員25人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体代表
- (3) 市民代表
- (4) 地権者代表
- (5) その他沖縄県知事及び宜野湾市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 審議委員会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、審議委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議委員会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 第3条第1項第2号の委員は、その職務を代理する者が、委員として審議委員会の会議に出席することができる。

(意見の聴取等)

第6条 審議委員会において、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議委員会の庶務は、沖縄県企画部企画調整課及び宜野湾市基地政策部基地跡地対策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成20年2月1日から施行する。

この要綱は、平成23年2月4日から施行する。(一部改正)

(2) 審議委員名簿

	区 分	氏 名	所 属・役職等	専 門
1	学識経験者	たいら けいすけ 平 啓介	東京大学名誉教授	海洋物理
2	学識経験者	くろかわ たけし 黒川 洸	東京工業大学名誉教授	都市計画
3	学識経験者	うえま きよし 上間 清	琉球大学名誉教授	都市交通
4	学識経験者	きしい たかゆき 岸井 隆幸	日本大学理工学部教授	都市計画
5	学識経験者	いけだ たかゆき 池田 孝之	琉球大学名誉教授 (一財)沖縄美ら島財団理事長	都市計画 公園緑地
6	学識経験者	つつみ じゅんいちろう 堤 純一郎	琉球大学工学部教授	環境
7	学識経験者	つかやま せいこう 津嘉山 正光	琉球大学名誉教授	土木
8	学識経験者	みやぎ くにはる 宮城 邦治	沖縄国際大学総合文化学部教授	自然環境
9	各種団体代表	うえはら よしゆき 上原 良幸	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー会長	各種団体
10	各種団体代表	あさと まさとし 安里 昌利	沖縄県経営者協会会長	〃
11	各種団体代表	てるや よしみ 照屋 義実	沖縄県商工会連合会会長	〃
12	各種団体代表	こくぼ ゆきかず 國場 幸一	沖縄県商工会議所連合会会長	〃
13	各種団体代表	みやぎ しんゆう 宮城 信雄	沖縄県医師会会長	〃
14	各種団体代表	なかざと ともかつ 仲里 朝勝	沖縄県情報通信関連産業団体連合会会長	〃
15	各種団体代表	おおしろ のりお 大城 紀夫	日本労働組合総連合会・沖縄県連合会会長	〃
16	各種団体代表	ひが なりかず 比嘉 成和	沖縄県社会福祉協議会常務理事	〃
17	市民代表	ふくさと きよたか 福里 清孝	宜野湾市商工会会長	市民
18	市民代表	たいら えみこ 平良 エミ子	宜野湾市婦人連合会会長(婦人)	〃
19	市民代表	みやぎ ななこ 宮城 奈々子	宜野湾市自治会長会会長(自治会)	〃
20	市民代表	おおかわ まさひこ 大川 正彦	普天間飛行場の跡地を考える若手の会会長	〃
21	地権者代表	またよし しんいち 又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会会長	地権者
22	地権者代表	さきま ゆうき 佐喜真 祐輝	宜野湾市軍用地等地主会副会長	〃
	オブザーバー	ふじもと いちろう 藤本 一郎	内閣府大臣官房審議官	
	オブザーバー	ふじた まさし 藤田 雅史	内閣府政策統括官(沖縄政策担当)付 参事官(政策調整担当)付企画官	

(3) 開催状況

審議会は、以下のとおり開催した。

開催日	第6回普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会 平成26年3月27日（木） 10：00～12：00 カルチャーリゾートフェストーネ
検討内容	議事：跡地利用計画策定に向けた行程計画の作成 報告：プロモーションビデオ「普天間飛行場跡地未来予想図」
配布資料	会次第、配席表、委員名簿、審議委員会設置要綱 資料1 普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会 本編 資料2 普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会 資料編 ・普天間飛行場跡地利用「全体計画の中間取りまとめ」パンフレット・冊子 ・「沖縄県中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」パンフレット・冊子 ・プロモーション・ビデオ絵コンテ
備考	代理出席：藤田委員（代理 西牧則和） 欠 席：黒川委員 岸井委員

第6回普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会 議事要旨

■跡地利用計画策定に向けた行程計画の作成

平会長 行程計画の中で、各年度とも基地内立ち入り調査の実施が重要とあるが、実施の見通しはどうか。

事務局(謝花) 軍転法では、立ち入りの斡旋を申請することができるのみであったが、今般施行された跡地利用推進法では、政府は、斡旋申請のみならず、どのように取扱うかについても義務づけられたことから、立ち入り調査の実現性が高まった。

事務局(田場) 宜野湾市は、2001(平成13)年度から自然環境調査を実施しており、従前は立ち入りができなかったが、2012(平成24)年の法律改正により、現在、文化財調査について、立ち入りが認められた。今後も行程計画にうまくのるような形で斡旋申請を進めていきたい。

大城委員 調整を実施するにあたって、危惧されるのは有害物質の存在であり、文化財以上に時間がかかることから、米軍に対し、基地の中で、どの施設でどう使ったかの資料提出を要求し、それに基づく調査をすることが重要。
また、事前調査によって、有害物質が出てきた時は、政府が負担するということろまで踏み込まないと、スピードアップは図れないのでは。

- 事務局(謝花) 立ち入り調査は、跡地利用計画を策定する前に必要だとなる文化財調査や地下構造調査を想定。ご指摘の汚染物質等の調査は、跡地利用推進法で強化された返還されて引き渡しまでの原状回復期間に実施する予定。なお、原状回復期間は、地権者に対する地代相当額も補償される。なお、掘削を伴う調査（環境調査含む）は大変重要と考えており、県の要請に従い、日米両政府で検討中。
- 堤委員 資料編は非公開とあるが。
- 事務局(下地) 検討段階の資料であり、跡地利用計画と誤解を招くことを危惧したため、非公開とした。検討のための材料としては、積極的にご活用いただきたい。

■プロモーションビデオ「普天間飛行場跡地未来予想図」報告

- 平会長 全体を通して、順番にご意見をいただきたい。
- 上間委員 交通について、個々の計画熟度が違う様々なプロジェクトが入っている印象がある。特に鉄軌道系の需要予測や計画の位置付けについて、明確化すべき。
- 事務局(謝花) 鉄軌道については、名護と那覇を1時間で結ぶ高速鉄道の導入を想定。採算性等について議論はあるが、上下分離方式のような形も想定しつつ、早期導入に向け2014～2015(26～27)年度で整理し、ルートも一本化していきたい。
- 堤委員 プロモーションビデオの最初のほうの流れが速すぎる印象。「計画はどんどん進化していきます」を「計画を進化させましょう」くらいの表現が良い。
文化財調査等については、既往調査を有効に活用できるのでは。
普天間飛行場跡地が返還されて、周辺地域との整合性がどのように図るかが重要。基地の周辺住宅地の地価がどのように変化するか、産業集積や来街者がどのように増えるか等、シミュレーションしてみてもどうか。
- 宮城(邦)委員 地形的な特性をまちづくりのベースにしていく考え方には、賛成。但し、計画をより具体化していくためには、立ち入り調査が非常に重要であり、石灰岩台地の構造が横断面で把握されないと、環境づくりの方針が前に進まない。
- 安里委員 経済振興という立場で言うと、普天間飛行場跡地は、新都心の倍以上の面積があることから、大きな経済効果が期待される。また、交通の要衝として中部縦貫道路や鉄軌道等の構想もあり、非常に期待が大きい。嘉手納飛行場以南6カ所の返還が決まっている中、沖縄県全体としてバランスをどのようにとり、北谷の学園都市、那覇軍港の国際物流に対し、普天間飛行場は何を売りにするのか。例えば、西普天間住宅地区で重粒子線誘致という動きもあり、健康産業、医療を含めた健康都市として大きなイメージが出せるのでは。
- 國場委員 予算、責任、マスコミのリアクションというこの3点から、米軍のほうから積極的にデータの提供は期待できず、立ち入り調査、特に掘削まで含めてのデータ取得やクリーンアップ作業は非常に困難と予測されるが、深い意味での立ち入り調査を行うために、日本国政府として米国との本格的議論を期待。
- 仲里委員 情報通信の関係からいうと、資料にあるように、沖縄県が全国、首都圏、香港、

シンガポールに国際海底ケーブルの通信環境を整えていくことを期待。先だって実施した首都圏、香港、シンガポールの2,000企業に対する意向調査の中で、香港、シンガポールが大変関心があるということが判明した。沖縄に対する高い関心に応えるためにも、産業立地・誘導、機能立地等の検討が重要。

比嘉委員

まちづくりという観点からは、変動要因はあるだろうが、このエリアにどのくらいの規模の人口が増え、どういう年齢層の方々が居住するのかという分析が、(跡地利用計画策定の中での)機能導入やイメージ構築のためには重要と考える。

平良委員

普天間基地の返還後の計画の構想を拝見し、豊かで夢のあるまちづくりの実現に期待している。宜野湾市は、基地のために暗いイメージがあったが、今後、基地返還による経済効果や公共交通による交通利便性の向上に期待。

大川委員

中部縦貫道路や宜野湾横断道路が、普天間飛行場を中心に国道58号や国道330号、高速道路、西海岸道路、国道329号にアクセスする構想となっているが、現在、周辺部の渋滞はひどく、普天間飛行場のまちづくりが進み人口が増えることによる影響や道路ネットワーク構築による交通の変化等による影響に危惧。行程計画に市や県の担当部署が明記され、責任、役割がはっきり示されたことで、事業の進捗に期待。

又吉委員

地権者の立場からは、やっこの行程表ができ、具体化してきたという印象。普天間飛行場の3,300名の地権者は、一日も早く返還され、跡地利用計画を実現したく、実現性のある計画を早期に提示いただきたい。それには、地主会の合意形成なくしては実現不可能であり、大きな責任と責務を感じている。

佐喜眞委員

地主の合意形成なくしては最終的にはできないと思う。現実的には利害関係もあり、簡単ではないが、これらを説明し、理解いただく責務があると思っている。戦前に戻すとは言わないが、現存する様々な自然や文化財を活用しながら、悔いのないまちづくり、地権者が喜ぶまちづくりをしてもらいたい。

池田委員

本日の議題である行程計画について言うと、事業手法、事業主体を早めに決めることが大変重要なポイントである。特に大規模公園は目玉であり、ここの主体をしっかり押さえることで、公共用地の先行取得も生きてくる。鉄軌道、道路、公園は、地域にとって魅力付けのベースになり、いろいろな産業や企業を誘致し、発展していくためにも、そこを固めていただきたい。基地の跡地利用は土地区画整理事業を行うのが一般的だが、プロジェクト別の他事業で実施する等、柔軟に対応することも必要。

津嘉山委員

行程計画については流動的な部分もあるが、ベースになるのは立ち入り調査であり、時間のかかることを前提に早期に着手すべき。また、道路とか供給施設(IT含む)等の基盤整備も同様に、整備に時間がかかるため、ニーズ予測や中南部の都市圏構想も睨みつつ、きちんと進めるべき。プロモーションビデオは、非常に夢のある映像であったが、施設の誘致等を具現化するためにも、これを入り口として、情報取得やネットワークづくりに活かしてもらいたい。

照屋委員

普天間飛行場における産業立地・機能立地誘導の基本方針の中で、MICE産業やコ

ンベンション施設の導入という記入がある。現在、MICEの建設予定地について検討委員会が立ち上がっていると聞いているが、この構想計画、行程表とリンクしているのか。建設予定地の決定を受けて、普天間飛行場における産業立地の誘導方針がどう変わるのか。計画策定審議委員会の中での作業が、宜野湾のほうにアドバンテージがあるという印象を与えることになってないか危惧される。

宮城（信）委員 県民は一刻も早い返還というのを望んでおり、このプロモーションビデオを活用して、返ってきたらああいう町ができるということをぜひアピールをしていただきたい。

医師会の立場から、西普天間飛行場の跡地に重粒子の導入要請を行い、近々知事のほうに答申を出すということになっている。また、医療の中心は、病院であるが、琉大の医学部、病院の新築移転時期にきており、琉大の計画との連携をとることが重要。これは、周辺産業の誘致にも大きな影響。さらに、大学院大学との連携も考慮すべき。

大城委員 返還に際して地主が懸念しているのは、那覇、北谷、小禄のように、返還された後、10年～20年と長期にわたること。そこで、返還前から跡地利用計画をきちんと実施計画に基づいて進め、返還されたら最低5年、長くても10年以内には地主がきちんとそこに経済活動、生活活動ができるようにすべきだと思慮。

立ち入り調査は、県や市町村、地権者の問題ではなく、日米両政府の国の責任であり、市民・県民に負担をかけないような形でスムーズに跡地利用計画をつくることが重要。

連合の立場で言うと、返還に際しては基地従業員の雇用対策について、法的な雇用責任も含めて日本政府にお願いしたい。

福里委員 商工業者、市民という視点から、普天間基地の跡地利用というのは地元にとって、夢、希望であり、非常に期待が大きく、県民、市民、地権者と表現する配慮をお願いしたい。宜野湾市には、沖縄国際大学、琉球大学、沖縄キリスト教学院大学があり、多くの学生や職員が生活している。そこで、大学をキーワードに、交流する場等、まちづくりの計画の中に何らかの形で加えていくことが重要。

宮城（奈）委員 映像について、宜野湾市の市民に見せたいと思うが、専門的すぎて、高齢者の方とか地域の方にはちょっと難しい印象。砕けた内容にする等、もう少し工夫してもらいたい。プロモーションの中での都市拠点ゾーンにあったように、大規模な建物や商業施設ができると、今まで地域を支えた周辺の企業等に影響がないか危惧される。

事務局（謝花）（仮称）普天間公園の位置付けについては、21世紀ビジョン基本計画で、「普天間大公園について、県は国に対して国営公園の設置を求める」というような記載をしており、今後、国と調整したい。MICEの整合性については、西海岸のコンベンションセンターを中心としたMICE施設の誘致ということで、宜野湾市は手を挙げていると認識。資料内の記述は、西海岸にあるMICE機能と連携した産業ということでこれを誘導するような意図ではない。琉大病院の移転の件は、琉大医学部

のほうと意見交換を行いたい。

事務局(仲村) 市としては、委員からご指摘の通り、次年度から立ち入り調査に取り組んでいきたい。先ほどプロモーションが専門的ではないかという意見もあったが、市としては、独自で市の歴史もわかるような形のものもつくっているのので、新年度、皆さん方にご覧いただきたい。見てもらうように準備している。

事務局(田場) 西普天間住宅地区の立ち入りについては、跡地利用推進法ができたことから、1回目で目視調査、2回目では文化財調査、今度、3回目として自然環境の調査の斡旋申請を行っていく予定。

事務局(下地) 今回いただいた委員の皆さんからの様々な意見について、跡地利用計画に反映していきたい。

藤本ワザガー 新しい跡地利用促進法というのが2012(平成24)年度から施行になった。沖縄防衛局が窓口になり、市のほうから言うのであれば斡旋して、防衛省と外務省が担当してやっていく。試掘は、日米間で交渉中だが、政府として一生懸命やっていきたい。

平会長 本日の主な議題である行程計画については、皆さんの承認が得られた。また、議事録の件については、本日、黒川副会長が欠席ですので、私のほうで責任を持って調整し、議事録を作成したい。

3. 有識者の意見聴取報告

有識者に対し意見聴取を行い、検討に反映させた。概要は、次に示すとおりである。

意見聴取先	概要
稲田委員 H25. 10. 23	普天間飛行場跡地有識者検討委員会の進め方について説明を行い、意見聴取を行った。 ・環境づくり、緑地空間づくりの計画については、現地状況や地形を踏まえた検討が必要。 ・他国での取組み事例なども計画づくりの参考となる。
又吉委員 上江洲委員 H25. 11. 12 宜野湾市役所	普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめを紹介するプロモーション映像、パンフレットについて意見聴取を行った。 ・まちづくりの方針の中にある緑のネットワークの表現を入れた方がよい。 ・ターゲット、使う想定をある程度決めて構成、表現を考えると伝える要素がはっきりとするのでは。 ・キャッチフレーズは長く使えるものにしたほうがよい。 ・歴史、文化を強調しすぎると復元のイメージが強まるので留意したほうがよい。 (以上 上江洲委員) ・沖縄らしさを伝えたい。 ・緑、水、景観が市の大きな特徴である。 ・歴史、文化は大事だが復元ということではなく、資源として種として未来につなげるまちづくりという展開を表現したい。 ・地権者に凡そのゾーニングを示さないとイメージを持ってもらえないが、そのゾーニングのイメージだけが残るのは避けたい。 (以上 又吉委員)
岸井委員長 H25. 11. 26	普天間を紹介するプロモーションビデオとパンフレットについて意見聴取を行った。 ・プロモーションビデオは、市民や企業等たようなターゲットが想定されることから、対象を絞ることも必要であり、自然保護に傾けられている印象がある。 ・企業等へのプロモーション観点から、全体の中間取りまとめを元に、もっと広域的な視点から作成する必要がある、例えば、海外との位置関係や立地環境を強調してはどうか。
池田委員 H25. 11. 27 県庁にて	普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめを紹介するプロモーション映像とパンフレットについて意見聴取を行った。 ・ゾーニングのところで振興拠点ゾーンについては緑の中にあるリサーチセンターやオフィスのイメージがあったほうがよい。例えば仏のアンティポリスなどは参考になるのでは。

	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりにおいてここで働いたり、事業を起こしたり等さまざまな人が関わっていくことが重要だと思うのでそれを表現できるとよいのでは。 パンフレットでも例えば模式図のような表現をしてもよいのでは。 ・岸井委員の意見には賛同するのでそのあたりを反映できるとよい。
<p>上妻氏 H25. 12. 9</p>	<p>西普天間住宅地区と普天間飛行場跡地における導入機能の考え方等について、意見聴取を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康、医療に特化した機能導入が考えられる。特区制度を活用した立地誘導や、海外利用者を対象とした医療ツーリズムの取組みが想定できる。 ・外国人医師による医療行為実施や海外看護師の育成等を当該地域で展開していく事等に可能性がある。
<p>稲田委員 H25. 12. 19</p>	<p>「環境づくり・緑地空間整備」について意見聴取を行い、検討に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このスケールを日本国内で実施することは少ないので、ランドスケープの計画論を作ると良い。 ・現存するもの、しないものから海図のようなヒエラルギーのわかる図面にし、土地利用のシナリオやフレームワークのプランにできると良い。 ・過年度の検討では地形の反映が不十分であったため、微地形を活かすことを計画に反映すると良い。 ・データベースは次年度以降の検討にも使えるように、可能であればデータ化しておくが良い。
<p>又吉委員 上江洲委員 H26. 12. 25 宜野湾市役所</p>	<p>普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめを紹介するプロモーション映像、パンフレットについて意見聴取を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝えたい意図として“みんなで考えよう”としているので全体の構成や順番は大事。 ・コンペ作品が出てくるシーンがやや多く思われる。 ・タイトルの「未来予想図」から映像の最初に未来の画を出すのか、という印象をもつ。 (以上 上江洲委員) ・BGM、演出、テンポ、間合いなどに気を付けて高齢化しつつある地権者にも配慮してほしい。 ・映像のクオリティはいいと思う。 ・緑をつくりそのうえで企業誘致などをしていきたい。 <p style="text-align: right;">(以上 又吉委員)</p>

<p>池田委員 H26. 1. 10 那覇市内</p>	<p>普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめを紹介するプロモーション映像とパンフレットについて意見聴取を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最後のチャプター（章）の人物が登場するシーンがやや長すぎるので改良してはどうか。 ・前半から中盤にかけての展開は大体よい。 ・中南部広域構想の中での普天間の位置付けが伝わるようにしたほうがよい。 ・緑の中のまちづくりは具体的なまちを挙げるよりは象徴的なビジュアルを出した方がよいのでは。
<p>池田委員 H26. 1. 17</p>	<p>「環境づくり・緑地空間整備」について意見聴取を行い、検討に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業ゾーンと大規模公園を含め国営公園とした方がよい。 ・国営公園に馴染む産業施設について整理が必要。
<p>稲田委員 H26. 2. 28 H26. 3. 11</p>	<p>「環境づくり・緑地空間整備」に関する検討について意見聴取を行い、検討に反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全体 <ul style="list-style-type: none"> ・模型作成により非常にわかりやすくなった。 ・申し送り事項や、次年度に向けた提案があってもいい。 ○道路（今年度の検討に対する要望ではない） <ul style="list-style-type: none"> ・補助幹線道路や生活道路など人間らしい生活を考慮した計画が重要、避難者の道路など、安全のまちづくりにつながる計画が次年度重要。 ○並松街道 <ul style="list-style-type: none"> ・空間のイメージ等を議論したい。 ○緑地比率 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅以外の緑地比率事例を提示 ・緑地のストラクチャープランの敷地内緑化に土地利用図を重ねるとイメージがわかる。土地利用検討とあわせ次年度への申し送りとしたい。 ○敷地外の湧水部 <ul style="list-style-type: none"> ・水の流れが重要なので、斜面緑地の下の湧水の取扱が今後の課題。 ・湧水ゾーンとして位置付け、断面図に湧水保全・活性ゾーンと記載し、今後の方向性を記載するとよい。 ○緑と都市施設配置 <ul style="list-style-type: none"> ・緑は文化財保全、防災面や火避け等の安全面等も内包する価値がある。 ・日常生活に関わる都市施設等について、緑との関係の重要度を整理する（例：病院・デイケア施設等）。それにより、施設の配置計画の説得性が高まり、緑の中のまちづくりと整合する。 ○緑の維持管理

	<p>・公の制度で維持管理を整理、今後整備すべき制度が提案できるといい。</p>
<p>岸井委員長 H26. 3. 5</p>	<p>第3回委員会資料について意見聴取を行い、資料に反映させた。</p> <p>○全体構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行程計画が肝となるので、それぞれの動きがわかるようにする。 ・行程計画を冒頭に移動し、その後に行程計画の流れの順序で資料を構成する。 <p>○道路について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通容量チェックのページは数字が曖昧なので削除する。
<p>岸井委員長 H26. 3. 17</p>	<p>審議委員会資料について意見聴取を行い、資料に反映させた。</p> <p>○道路について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部縦貫道路の検討ルートは、石平交差点に接続するか未定のため、方向のみを示すに留める。 <p>○緑地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地・公園の範囲を中間取りまとめに合わせる。
<p>岸井委員長 H26. 3. 24</p>	<p>審議委員会の資料について意見聴取をいただき、最終の確認を行った。</p>